

令和3年第4回長南町議会定例会

議事日程(第3号)

令和3年12月9日(木曜日)午後1時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番	宮崎裕一君	2番	林義博君
3番	河野康二郎君	4番	岩瀬康陽君
5番	御園生明君	6番	松野唱平君
7番	森川剛典君	8番	大倉正幸君
9番	板倉正勝君	10番	加藤喜男君
11番	丸島なか君	12番	和田和夫君
13番	松崎剛忠君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野貞夫君	教育長	糸井仁志君
総務課長	三十尾成弘君	企画政策課長	田中英司君
財政課長	江澤卓哉君	税務住民課長	長谷英樹君
福祉課長	仁茂田宏子君	健康保険課長	河野勉君
産業振興課長	石川和良君	農地保全課長	高德一博君
建設環境課長	唐鎌伸康君	ガス課長	今関裕司君
学校教育課長	川野博文君	学校教育課主幹	村杉有君
生涯学習課長	風間俊人君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 今井 隆幸 書 記 山本 裕喜
書 記 関本 和磨

◎開議の宣告

○議長（松野唱平君） 皆さん、こんにちは。

本日も、公私ご多忙の中ご参集いただき、誠にありがとうございます。

ただいまから、令和3年第4回長南町議会定例会第3日目の会議を開きます。

（午後 1時00分）

◎議事日程の報告

○議長（松野唱平君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎一般質問

○議長（松野唱平君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日からの一般質問を続けます。

一般質問に当たり、質問者及び答弁者は、要旨を整理され簡潔に述べられますようお願いいたします。また、通告以外のことは答弁されませんので、ご了承願います。

本日は、質問順位6番から8番までとします。

念のため、内容についてここで確認します。質問者は、自席で要旨ごとに質問し、答弁者は自席で答弁をします。質問者及び答弁者は、着座で発言をするようお願いいたします。質問回数の制限はありませんが、一度完結した質問事項は再度質問できません。制限時間は、原則1人1時間以内とします。

以上です。

◇ 大 倉 正 幸 君

○議長（松野唱平君） 通告順に発言を許します。

初めに、8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） 議席番号8番、大倉正幸です。

冒頭に、今日の午前中、11時頃、鹿児島県トカラ列島で震度5強の地震があったというふうな報道がありました。津波の心配とかはないということですので、一安心かなとは思っておるんですが、被害がないこと、またけが人とかがないことをお祈り申し上げたいと思います。

また、私ごとですが、この議会をもって私は自動失職により、議会のほうを去ることになっております。10年間、いろいろお世話になりました。また、執行部の皆さんにも御礼申し上げたいと思います。

私の質問事項は、町政運営についてということで、質問の要旨としては、平成26年2月より平野町政がスタートしまして、これは本年までというふうに質問の要旨、書いてしまいましたが、来年1月で丸8年ということになるかと思っております。

様々な施策をもって町政運営をされてきたとは思いますが、この約3年間はコロナ、あるいは大雨の洪水ということで、大変ご苦労されているかと思っております。この8年間の町政運営は、ご本人としていかがであった

かと、自己評価をお願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 2期8年間の町政運営に対する自己評価についてのご質問でございます。

まず、第1期から振り返りますと、小学校の統合問題がありました。一気に4校を統合し、小中一貫型の新しい小学校を平成29年4月に開校とする決定をさせていただき、関係機関、関係者の皆さんのお力添えをいただきながら無事開校できたことは、大変喜ばしく思っております。スクールバスを運行するとともに、安全で快適な校舎で学ぶ児童の様子を見ますと、適切な判断ができたのではないのかなと感じています。

そのほか、児童の安全面を考慮しての学童保育施設の移転、子育て支援の一環としての高校生の医療費無料化及び子育て交流館の開館、移住、定住を促進するためのサニータウン米満の分譲など、積極的に取り組んできました。また、野見金公園は、休憩場やトイレを整備したことで、新たな観光スポットとして多くの方々に親しまれる公園に生まれ変わりました。

平成30年2月からの2期目では、喫緊の課題として、廃校となった4小学校跡地の活用問題に取り組んでまいりました。

全国的に廃校が増えている中で、その活用に苦慮する自治体も多いわけですが、4年間で4か所の廃校と幼稚園跡地に企業が進出してくれたことは、大変ありがたいことだと思っています。企業の誘致に当たり、町としてはよい条件を用意しなければなりませんでしたが、賃料を無料にすること、熱意を持って迅速に対処することを条件に、誘致に成功したところであります。廃校活用の先進事例、成功例として、町内外から問合せや視察が多くありました。

令和元年には、相次ぐ台風や大雨による自然災害で、町内全域に甚大な被害が発生しました。土砂撤去に町単独の助成制度を設けるなど、その復旧と復興には全力で取り組んできました。

令和2年には、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、町民の生活は一変し、新しい生活様式を取り入れた生活となりました。町でも、事務事業の中止や延期、学校の休校、イベントの自粛など、町民の皆様には大変ご不便をおかけしたことを思います。

この難局を乗り越えるべく、国の交付金を活用し、非接触型体温計の配布、地域応援券の発行、子育て世帯応援給付金の支給など、町民の皆様へ寄り添った事業を展開しました。また、ワクチン接種につきましても、接種希望者に安全に、そして早期に接種できるよう努めてまいりました。

子育て支援の切り札とも言える小・中学校の給食費の無料化も実現できました。

西部工業団地計画跡地の活用については、地元の意向を踏まえた中で、雇用の創出、地域経済の活性化、町の発展につながるような事業を行う企業に進出してほしいと検討しておりますが、提案のあった循環型農業については、コロナ禍の影響もあって事業が進展しない状況であります。今後、新たな企業の提案も視野に入れながら、引き続き検討していきたいと思っております。

そのほか、行政全般にわたり、バランスの取れた町政運営に努めてまいりましたが、8年間で総括すると、前半は急激な人口減少と少子高齢化に伴う町の直面する課題解決に追われ、後半は将来を見据えた問題解決に当たってきたと思っています。

2期目の大半が災害関係の対応で、危機管理能力が問われる中でも、自分なりにには職責は果たせたものではないかと思っております。職員共々、町民の皆様の期待に応えてくれたのではないかと、そのように思っているところであります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） では、再質問させていただきます。

今の町長のご答弁は、よかったことをずらずらと並べられたかと思うんですが、恐らくは自分で反省されていることも多少はあるのではないかと私は思っています。その中で、ちょっと質問なり意見なりをさせていただきたいと思うんですが。

まず、ちょっと私、自分の事務所の部屋を整理しておりましたら、平野町長の1期目の後援会としてのリーフレットが出てきました。ここで、まず一番に書いてあるのが安心で魅力あるまちづくりということで、圏央道という社会資本を生かす基盤整備というふうにうたわれております。昨日、宮崎議員のほうから、千田地先の開発が進んでいないのではないかとというような質問がありました。私からも関連して、ちょっとその辺を質問したいんですが。

数年前に、私は自分のプレーンからの情報を得まして、ヤクルトさんの配送所を作りたいというお話、それを千田周辺で作りたいというお話を伺いまして、まずはということで町長室にこの件をお願いに上がったことがございます。

その後、町主導でやっていただけるのかなというふうに思っておったんですが、なかなか地権者、いろんなところから情報が来たんですけども、地権者との問題が少しあるとか情報がありまして、ついにはこの案件はポシャってしまったということを各所から聞くんですが、直接町のほうからはご説明していただけなかったと。恐らく、私が一番最初にこの話を持って行ったんじゃないかなろうかと思っておるんですが、それに対して、途中経過あるいは結果というところが説明していただけなかったということは、私は非常に残念に思っています。

その辺の経過というのが、又聞きでしか私は聞いていませんので、ここでもしお話しできることがあれば、お聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） まず、初めの圏央道を活用した基盤整備、これについては確かに1期目の公約に掲げてあります。

ですので、就任してすぐに開発コンサルタントのほうと連携を取って、長南町に何とか圏央道を生かした物流でも商業でも、何かそういう進出してくれるような企業はないのかということでお尋ねをいたしました。そのコンサルもいろいろと町の中を当たっていただいて、十数社というふうには聞いているんですけども、当たりをつけてくれたということです。

ですけども、全然、長南町に魅力を感じてくれないんですね、手を挙げてくれないんです。スーパーも全然手を挙げてくれていなかったんですが、たまたま一つの企業がちょっと考えてみようかというようなことで、

これはもうもろ手を挙げて喜んだところなんですけれども、それも緑が丘にスーパーが撤退して、銭湯が入ってきたことによって、ちょっと方向が転換されてきてしまったということで、なかなか長南町に企業が来てくれるというような状況ではなかったと。

そういった中で、先ほどヤクルトの話がありました。ヤクルトの中に入ってくれた人が、何回か私のほうにも来てくれました。ヤクルトの企業そのものも私のところに来てくれました。千田地先でそういった事業所を展開したいというお話です。ですが、町にそういうお話をしてくれたんですけれども、あくまでも企業でその用地は確保し、事業所を建てる旨の話をしておりました。

では、町として協力できるものは何かというものを整理しながら、最大限、事業所が設置できるように協力しますと、埋立てをするのであれば、今グリーンラインの整備の残土も使えるしということで、一生懸命協力はしますので、ぜひこちらのほうに進出してくださいという話はしております。会社のほうも二転三転して、なかなか用地が決まらないという中で断念をしたというふうに聞いています。

先ほど、大倉議員のほうから私が先に持っていったという記憶は、ちょっと私、失礼ですけれどもありませんので、そのことについては経過も説明しませんでしたけれども、実際はそういうことで、会社とのやり取りをしていたということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） では、ヤクルトの件は分かりました。

それで、千田地先の今はヤックスあるいはコメリがある周辺ですが、その辺の現在の町のほうへの働きかけとか情報とか、そういうものというものはあるんでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） コメリができてあの周辺、何とか追従する企業が出てくれないかということで、特に飲食業のところが出てくると、あそこもかなり活況になるのかなということで、先ほど言ったようにいろいろ企業に当たってみました。

ヤックスが、何とかあそこに出たいということで、そうであるのであれば早急に進出してくださいと、そのための協力は惜しみませんということで、埋立て等に協力をしながら、あそこにヤックスを持ってきたということでもあります。

その中間に飲食業というようなこと、それから裏のほうにスーパーというような話もしてきておりますけれども、先ほども言ったようになかなか手を挙げてくれる企業がないということで、今は特に大きな動きはありません。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） 大きな動きがないという理由の一つに、田んぼのまま残しておくのがどうなのかなというふうに私は思うんですよ。

もう町主導で、あの周辺を残土なりなんなり埋めてしまって、企業が来たいというふうな場所づくりを先に

しておいてはかがかと思っています。やはり企業というのは、決まったらすぐにでもそこで何かをやりたいというのが私、企業だと思っています。社内で決まったことを、その後、場所を探します、農地転用します、埋めますという時間的なロスをなるべく避けたいのが企業だと私は思っているんですね。

そういう意味では、あの場所は、将来的にはどうしてもそういうものを誘致しなければいけない所でしょうから、先に商工業用地として造っておいてはかがかとは私は思っておるんですけども、その辺の見解はいかがでしょう。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） そのことについては、私も常々思っているところであります。

長南町の農地を開発するには、農振除外から農転からと色々な手続があります。ですので、開発が予定されるような地域については、前もって農振除外、そして埋め立てることもしておく必要もあるのではないのかなというふうに思っていますけれども、これがなかなか一筋縄ではいかないと。事業の目的がはっきりしない限り、農振除外も埋立てもなかなかできないというような状況であります。

これについては、県のほうにもしつこく言っているんですが、そんなこと言っていたら、長南町はいつになっても企業が出てくるような準備はできないよということでもいつも言っているんですけども、これはもう制度として仕方ないと思っています。

仮にそうであったとしても、それが可能となったとしても、やはり造成してすぐ企業が入れるような環境整備、インフラ整備等をした場合には、やはりそれだけの財源が町には必要なわけであります。昔は、開発公社とかという企業体が、町の債務保証さえすれば何でもやってくれた時代がありました。ですが、今は町の一般財源を使わないと、こういった事業は展開できないわけですね。企業が決まっていない中で、町が単独でやることについては、財源もありませんし、リスクも大きいわけであります。

そういった意味で、お話としては十分理解できますが、現実的にはなかなか難しい面があるということで、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） 現実的なところをいろいろ手を尽くしていくというのが、町長の役割じゃないのかなと私は思っているんですけどもね。

例えば、県のほうに動いてもらうんだったら国会議員にお願いするとか、何かしらどうしてもこれをやりたいんだという熱意を先方に伝えるべきではないのかなというふうに思っているんですが、町長、今それをしておるといふふうにおっしゃっていますのでこれ以上は申しませんが、もう少し頑張ればなあというふうに思います。

また、私の別のブレーンから、千葉県内の交通の便のいいところに、1万平米以上の土地を探しているんだというふうな情報が来ております。これも、できれば更地のところを私は紹介したいんですけども、なかなかそういう場所も今、ないというところで、私も苦慮しているところなんですけれども、この件については僕なりに頑張って、長南町にちょっとそういう業者さんを引っ張ってこれればいいなというふうに思っています。

では、インターチェンジ周辺開発については終わりますが、同じく開発関係の話として住宅分譲地のことで、

サニータウンのことをちょっとお聞きしたいんですが、サニータウンについては、町長は成功したと思ってもらえるでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 確かにサニータウンの分譲に当たっては、町の財政負担もありました。ありましたが、結果として全ての区画は販売できて、実際に家も建って若い夫婦が生活する実態を見ていますと、これは成功したのかなというふうに思っています。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） 私も、この件については非常によかったなというふうに感じております。そうであれば、第二、第三のサニータウンの計画をするべきじゃないかと私は思っているんですね。

例えば、3年ぐらいずつに、あの程度の小規模開発を町中のあちこちにしていただければ、子供たちの学年間の分布というんですかね、そういうところも偏らずにうまくいくんじゃないかというふうに感じているんですけども。第二、第三の分譲計画というのは今、お考えになっているのでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 先ほども申し上げましたように、宅地を分譲して売り出すということになりますと、かなりの経費がかかります。町財政負担も大きくなってくると思います。とって、高値で処分するわけにはいきませんので、ある程度の助成はしていかなければならないのかなというふうに思っています。ですので、口では確かに第二、第三をつくったらどうかとは言えますけれども、現実的にはなかなか難しい。

私は、住宅施策はやっぱり企業に任せるべきだというふうに思っていて、そういった面でいろんな企業に、何とかこう長南町で宅地分譲、開発をしてくれないかという話もしています。

極端に言えば、長南町は一時、乱開発でいろいろ問題になって、それで急に人口が増えた地域もあります。乱開発がいいかどうかは別として、今の長南町にはそのくらいのことも視野に入れないとなかなか開発が、あるいは人口が増えないのかなと、そんなように思っています。乱開発を奨励しているわけじゃありませんけれども、そのくらいの思いで当たっていかないと、なかなか町に人口は増えていかないのかなと、そんなような感じをしています。

ですので、第二、第三、全く頭のないわけじゃありませんで、町としてそれに取り組めるかどうかという問題で葛藤しているということでもあります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） この件については、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

自分の子供を長南町に住ませたいんだけど、場所がないという方が結構な数、いらっしゃるようなんですよね。これは、農地の問題もあるんでしょうし、崖の問題もあるんでしょうが、その辺のところで分譲地があれば買うよという方もいらっしゃるんでね。

また、企業さんへも頼んでいるということですので、ぜひ分譲地開発、これは企業さんも含めてですけど

も、これからも続けていっていただきたいというふうに思います。

それから、次に聞きたいことは、副町長を現在配置していないということについて伺います。

平成30年6月の議会で、これは加藤議員からの質問に対しまして、しかるべき時期に議会のほうへ提案しますという答弁をなされていました。

それが町長の今期、2期目が終わるまでに提案はなく、副町長はずっと不在のままということだったんですが、副町長が不在で何かお困りになったことというのはなかったんでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 副町長を置かなかったことで困っていること、ほとんどありません。

確かに、いろんな事務事業を遂行する上で、1馬力ですからいろんな面で私の行動が制約され、忙しい思いもしていますけれども、これは自分が置かなかったわけですから、それについては別にどうのこうのということでもありません。

ただ、職員の皆さんに副町長がいない分の影響が出ているとしたら、それはもう職員に申し訳ないと思っていますけれども、今見ている限りでは、職員はそれぞれの立場の責任をしっかりと果たして、私にきちんと進言をしてくれると、そういうことであります。

副町長を置かなかったことによる大きなメリットとして、全て私のところに情報が伝わってきます。これは町づくりをしていく上で非常に大事なところなんですね。1期目はよく言われました、町長、これ、知っていますかって言われるんですけども、ちょっと聞いていませんと。聞いていません、聞いていませんっていうのが結構多かったの、それは町民の皆さんが、何で町長のところに伝わっていないのかと調べますということで調べてくれたんですね、その人も。

そういったようなことで、今は町政運営に当たって、全ての町の状況というものが頭の中に入っています。これは、副町長がいたのではなし得なかったことだと思いますので、ある程度トップの判断で町づくりができるということが大きなメリットになっているのかなと思っています。

そうは言ったとしても、これをいつまでも続けておくわけにはいきませんので、今後の問題として、副町長は置かれることもあるのではないかとというふうに思っています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） ちょっと矛盾しませんか。今までは、副町長がいなかったから、自分に直接情報があるから、それはそれでよかったと思うとおっしゃっていましたが、今後は置くかもしれないというところはどうかということなんですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） これは、町として今後の話をさせていただきました。

私がこの職にいるようであれば、それは置かないことも選択肢の一つとして、それぞれ選択肢の一つでありますけれども、これが今後の町の方針としてあってはいけないというようなことで、最後に付け加えさせてい

ただいたところであります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） では、重ねてお伺いしますけれども、町長は茂原市役所にお勤めのときは総務部長をされていたかと思えます。そのときに、副市長が大事だな、副市長がいないといけないなというふうな思いをされたことというのはなかったんでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 副市長がいましたから、特にそんな感情は持ちません。いればいで、それなりに職としてきちんと対応するわけですから。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） では、ほかの近隣町村には副町長は当然、今、おるわけですがけれども、その町村に対しても副町長って必要ないんじゃないのというふうなことはお話しされるとか、議論されるとかということはありませんか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） よそのところまで勧誘する必要もありませんし、そういうものと考えております。

ただ、首長の今までの職務経験、知識、そういったものはそれぞれの首長さん、違いますので、私は茂原市行政で培った知識、経験を、副町長はいなくても十分果たせると、そういう判断をして置かないだけの話で、もし私がそういう行政上がりでなければ、当然のごとく、町政経験をした人に委ねることは、もうそのとおりになるのかなというふうに思っています、それぞれの状況、置かれる環境が違うということでご理解いただきたいと思えます。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） では、本年4月から、総合調整担当主幹という役をつけたかと思えます、数か月でこの主幹職はなくなりましたが。

この件について、口の悪い方は、副町長は議会承認せねばならない。だけれども、担当主幹というのは場内の人事でありますから、町長の人事で行えるということで、これは副町長代わりの役じゃないのかというようなことを私は聞いたことがあるんですけども、その辺はいかがだったんでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 副町長は、特別職です。総合調整担当主幹は、一般職です。職員の身分の違いは大きいです。

総合調整担当を置いた理由は、やはり今、各課をまたがる懸案の事務事業がたくさんあるわけです。どうしても各課をまとめ上げる中心となる担当主幹がいたとしても、町にとってはそんなに問題にはならないという判断をいたしました。

再任用職員をやっぱり有効に活用しなければなりませんので、もうどっちみち給料は払わなくてははいけないわけですので、それをうまく職に就けることによって、今までの培った知識、経験を最大限に生かせる、そういったような立場に置くことも、やっぱり人事上必要じゃないかなということ、そのようにさせていただいたところであります。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） 総合調整担当主幹という仕事の内容そのものが、副町長の仕事と似通っていたんではないかというのが、いろいろ批判をする方の思いなんですよ。

それで、先ほど私、言ったように、同じような仕事をするに当たっても、副町長は議会の承認が必要。主幹となれば町長の人事で行えるということで、もっと悪く言えば、議会承認を逃げてこういう人事をしているんじゃないのというのが批判する方の考えなんですよ。そういう考えではなかったんでしょうかね。その辺、ちょっとお伺いしたいんですけども。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 今の話を聞いていますと、そういう考えもあるのかなと、逆に新たな発見をさせていただきました。

先ほども言いましたように、特別職の職務権限と一般職の職務権限は、全く違います。一般職の職員が特別職を兼ねるといこと、特別職の仕事をするということはもう考えられないことでありまして、唯一、一般職が特別職の仕事ができるのは、職務代理者になることぐらいなんです。

ですので、そういった見方をされるのであれば、今後ちょっとまた考えてはいますけれども、基本的には組織としてまとめる一般職のトップがいてもおかしくないのかなと私は思っていますので。だからといって、副町長の権限を全て委ねているわけじゃありませんので、その点をご理解をいただきたいと思っています。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） 分かりました。

次に、各種の契約書の開示について伺いたいですけれども。

これは、加藤議員のほうから何度となく、無償貸与するときの契約書を、案でも結構ですから先に見せていただきたいということについて、執行部側はかたくなに拒否をされていました。

これは、どういう理由で開示を拒否していたのか再度聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 基本的には、契約書の開示要求に対して、開示しないことはないと思っています。ただ、契約書の案の状態を出す方がいいのかどうかという問題はあります。

というのは、例えば無償貸付けについては、相手方に対して無償貸付けが決定した段階で詰めていくべきことも結構多いんですよ。ですから、中途半端な契約書の案を出すということは避けさせてもらったということだと思います。

ですが、契約してしまえば、その契約書の開示は、要求があればしていくということは当然のことでありま

す。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） ちょっと状況が違うのかもしれませんが、例えばの話で恐縮なんですけれども、共有財産を持っていますと。共有地を持っています。そこで、その組合長とか共有地を持っている長の人だけの案で、共有財産を売るなり貸すなりしちゃおうというときに、それは共有者全ての者が先に契約書案なりを見せていただいて、全ての人が納得しなければ、その行為は行えないんじゃないかというふうに私は思います。

そういう意味では、町有財産というのは誰のものかということから考えていただければ、これは町民全員のものだと私は考えるんですがね。そこで、町民の代表者である議員に、案としてでも見せるべきではないかというふうに考えるんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 共有財産を売るとか貸すとかというときの案と、また今回のものとはちょっと違うのかなど。

共有財産の場合には、例えば共有している者が全て同じテーブルの上で議論をして契約しているわけですから、一つの案について複数の人が議論していると。今回の場合は、無償貸付けについての議案提案でありますので、無償貸付けの契約の締結についての議案であれば、当然、契約書の写しは出していきます。

ですが、その前段の無償貸付けという行為に対する議決を求めているわけですので、まだきちんとした契約書案というのが最終的にはできていないんですね。ですので、案を示すことができなかったということだと思います。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） では、今回の会議に上程されております旧長南小学校西側校舎の無償貸与の貸付けにつきましても、やはりこの契約書の案というのはお見せしていただけないということでしょうか。

○議長（松野唱平君） 企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今まで、4小学校、全てこういう形でやってきて、今、町長の答弁があったとおり、この契約については無償貸付けという相手方がありますので、内部がそこまで調製する、ほぼ固まった段階でないと、議会の皆様に対して開示、見せるというのは非常に失礼に値するというようなことで、いろいろな個人情報のものも、法人の情報とかもありますので、それについては今までどおり、この使用貸借の契約案は従前と全く同じ対応で、開示していかないということと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） 中途半端な案だと失礼に当たるといえることなんですけれども、私たちは失礼とは思いませんよ。そういう案も含めて、賛否のどちらかにいくかということを決めたいと思っている議員がいるからこそ、先に見せていただきたいというふうに前々から言っているわけで、決して半端なものを見せていただいて、それを私たちがまた表立ってどうこうしようとかというような考えは全くありません。その契約書の案に対して、

それを賛否の材料にしたいというふうを考えているわけで、今回も見せていただけないということは非常に残念に思います。ただ、そうだとわれれば、こちらはそうですかと言うしかないのかなというところなんですけれども、非常に残念に思います。

それから、スポーツ関係のことでちょっとお伺いしたいことがあるんですけども。

長南町には、ゴルフの話ですけども、伊藤園レディーストーナメントという女子プロゴルフのトーナメントが毎年、グレートアイランド倶楽部というゴルフ場で開催されております。

ちょうど本日は、グレートアイランド倶楽部で、今年プロゴルファーになった女子の新人戦が開催されているところですが、もうこのトーナメントは1994年の第10回大会から、静岡県から地元、長南町に来てくださって、もう28年間、トーナメントを開いてくださっているところです。

これに関しては、長南町も後援されておりまして、お米を10俵だったですかね、副賞として優勝者に差し上げているところですね。それにまた対しまして、伊藤園さん側からは、毎年200万円から300万円程度のいろいろなものを町のほうに寄贈してくださっています。

この件に対して、僕は、町のほうでももう少しこのトーナメントを盛り上げるような方策を練ってほしいなというふうに考えているんですね。例えば、町なかにも、トーナメント中、のぼり旗を立てるなり、選手たちを歓迎するよというようなものを表現していただくとか、長南町の農産物をどこかで直売するとか、何かしら、もう少し後援者として歓迎ムードというんでしょうかね、そういうものを醸し出すような方法というのはないんでしょうか、お伺いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 伊藤園レディーストーナメント、長南町の知名度を大きく高めていただける、伊藤園さんにはいつも感謝しているところであります。

確かに、歓迎ムードがいまいちなと言われれば、確かにそのとおりだというふうに思っていますけれども、ではどのくらいの応援をしていったらいいかというところについては、これまで検討はしてきていません。事業者のほうで、できるだけ協力してほしいと協力を求められることについては、満遍なく対応しているつもりです。

一昨年ですか、渋谷日向子さんが初めて伊藤園のトーナメントに出るときに、初めてかどうか分かりませんが、こちらのほうに来たときに、駐車場が足りないからということで、私たちは茂原市のいろんなところに、駐車場確保に走り回りました。町内の駐車場の確保はもちろんのこと、茂原市まで行って駐車場の確保に当たったことがあります。そのように、相手方の協力要望に対しては全面的に協力をしていますし、協力するように職員には言っています。ですが、積極的な歓迎の様式は取っていません。

なかなか、企業が行う事業ですから、どこまで踏み込んでいったらいいかということも、なかなか今までの流れの中でつかみにくいところがありましたので、協力はするけれども、積極的な歓迎ムードにはなっていないと、それが現実であります。

今後については、また事業者とともに考えていければと思っていますので、よろしくお祈いします。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） では、その件についてはよろしくお願いします。

今、町長のほうから、協力はしているというふうなお話がありました。実は、私は、ボランティアが土曜日あたりになると500人ほど来ていただいているんですけれども、その中のボランティアのリーダーというのをやらせていただいている、一般ボランティアさんのそのときの業務を指導する側の立場にいるんですけれども、そのボランティアの数については、長南町の町民が非常に少ないんですよ。

ボランティアのリーダー会議が年に数回あるんですけれども、いつぞやはその会議の中で、先ほど言いましたけれども、長南町には毎年、二、三百万円のものをお渡ししていると。ただ、それに対してのボランティアさんの数の少なさというのは、ちょっとどうなのかねというようなことを聞かされました。

ボランティアですから、そこでどうこうしろということもできないんでしょうけれども、そういうことを聞かされますと、長南町在住のボランティアリーダーというのが十数名おるんですが、ちょっとみんな下を向いてしまうというような状況のときもありました。

これに関しては、町主導でどうにかできないものかというふうに思います。広報ちょうなんとかにも載ったことがありましたでしょうかね。広報なりを使って、ボランティアの協力をお願いするとかという方策をしていただきたいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） ボランティアについては、個々の思い、考えの下で参加されているのではないかと考えております。ですので、町が積極的に関わることはない、そんなふうに考えております。

企業のほうからボランティア、これは企業というよりもそういう団体なのかな、伊藤園グリーンクラブという団体なのかな、団体のほうから、ぜひ賛同してボランティア募集の広報掲載をお願いしたいという要望があれば、またそれはそのときに考えていきますけれども、町が積極的にボランティアを募ると、そういうことはあまり考えられないのかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） では、その件については、恐らくボランティアリーダー会議で発言させていただければ、伊藤園の和田事務局長をはじめご理解いただいて、町にもそういうお願いが来るんじゃないかと、また僕はそういうふうに来ていただきたいというふうに発言しますので、ぜひその辺についてはよろしく願いしたいと思います。

時間でしょうか。2分、あと2分ということです。

長南町は、ちょっと一流スポーツに関して、女子プロゴルファーが来ていただいて、中学生もボランティアに参加していただいて、非常にいい環境になっていると思います。また、今回、宮崎議員の働きで、卓球の平野早矢香さんが小・中学校のほうに、来年来ていただいて、実技指導か講演かはちょっとまだはっきりしていないということですが、していただけることになっているというふうに聞いております。

私も、実はプロ野球の千葉ロッテの初芝さんという、既に引退された方なんですけれども、その後援会に今でも入っているんですけれども、ぜひ小・中学生にゴルフなり、卓球なり、野球なり、一流選手のプレーを見

ていただく機会を多くつくっていただいて、将来、長南町から有望な選手が出てもらうように努力していただきたいというふうに要望しまして、一般質問を終わらせていただきます。

いろいろ申し上げましたけれども、私もこの後はどういう身の振り方になるか分かりません。ただ、町に対しての思いはありますので自分なりに、町のほうに大なり小なり協力していきたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（松野唱平君） これで、8番、大倉正幸君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開は、午後2時15分からは予定しています。

（午後 2時01分）

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時15分）

◇ 森 川 剛 典 君

○議長（松野唱平君） 次に、7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 7番の森川です。議長の許可を得たので、通告に従い、件名で3件、要旨で8点の質問をいたします。

それでは、冒頭の挨拶から始めさせていただきます。

最近はいろいろな地域を回ることが多くて、久しぶりに多くの町民の皆様の意見を伺う機会をいただきました。そのことを踏まえて、町民の皆様のご意見と私なりの集約を踏まえて一般質問をさせていただきます。

それでは、最初の件名の移住に係る政策についてですが、長南町の過疎化は止めようもない速度で進んでいると考えております。先日も時々訪問していた独り暮らしの女性高齢者の方が救急車で運ばれて入院したと知りましたが、その後、残念なことにお亡くなりになったという訃報をご近所の方から耳にしました。救いは、この高齢者の自宅を訪れた際の帰り際に、お隣の人から声をかけられたことです。あなたは誰だい、最初の始まりは不審者に問いかけるような内容でしたが、話をしていくと、直前に入院してしまわれたようで、あるじのいなくなった不用心なお宅を心配されたようです。

話を町全体的なことに戻すと、この独り暮らしだった家も多くの例と同じように多分空き家になり、相続もされないのではないかと考えております。こういうことが過疎の地域では、長南町では常態化しています。そういう中で、過疎化を少しでも止める手段として、今回は移住の中でも古民家的なものを求める移住や傾向が高まっていることに重点を置いて質問していきたいと思っております。

それでは、要旨の1ですが、町のホームページに載っていた令和3年11月12日までに申込みとあった長南町会計年度任用職員の採用について、活動概要や新設された目的について伺いたいと思っております。なお、令和4年3月31日までの任用となっておりましたが、それについてもお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 長南町の会計年度任用職員、これ移住相談、空き家調査2つスタッフの関係でございますけれども、町内の空き家の状況の把握や所有者との空き家バンク登録などに関する調整などを行っております。町外からの移住相談につきましては、大半のケースが住まい探しからスタートしますので、空き家の物件の情報提供や長南町の生活に関する様々な質問等に対応する必要がありますがございます。

現在、既に1名の会計年度職員を雇用しておりますが、コロナ禍の影響もあり、都市部から移住相談がますます増加傾向にございます。空き家の利用希望者の登録申込み件数については、令和元年度は3件でしたけれども令和2年度は42件、令和3年度は11月現在で22件となっております。この状況から、空き家バンクの登録を促進し、移住希望者の受皿としていくために採用を行ったところでございます。

また、会計年度の任用職員は1会計年度内で任期を定めることとなっているため、今回は空き家の問合せ件数等が急に増え始めた年度中途からの採用となったため、来年、令和4年3月31日までの任期としております。以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 概要は理解できました。私、もしかして現行職員を会計年度職員に振り替えただけかと思っていたんですが、追加配備ということなら町のやる気を感じることができます。頑張ってもらいたいと思います。

ところで、この会計年度職員の勤務はどのような勤務形態になるのでしょうか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 現在、既に雇用しているスタッフについては、基本的に週2日、火曜日、木曜日を原則勤務ということで業務に当たっておりますが、この方についても土日等も柔軟に対応しております。また、今回の採用につきましては、相談件数の増加に対応すると同時に、業務の複数の担当者を配置することによって、日々流動的に変化する空き家情報や相談内容などの情報を共有していきます。

勤務形態につきましては、現在の会計年度職員と同様に週2日の勤務体系を基本として、現在の会計年度職員の穴埋めをするような形での業務に当たっていただく予定であります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） それでは、会計年度職員は両方、火、木ではなく流動的という話がありましたので、お互いが補助をしながら、しかも土、日、祝日等も対応できると、そういう可動的な勤務であるということによろしいですね。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今答弁したとおり、当然、現在の会計年度職員と同様に、先方、相談の相手方の都合等もございます。したがって、そういった時間外対応、土曜日、日曜日、そういった出勤対応なども出てくると思いますので、森川議員おっしゃるとおり柔軟な対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 柔軟な対応ができるということで、あと2点ですね。その中で、移住相談も空き家調査にしても、かなりのノウハウや地元密着が必要だと思います。また、以前にも申し上げましたが、単独スタッフの場合、課の異動や退職等で貴重な情報が眠ってしまう場合もあります。この2点についてはどう考えていますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） まず、1点目なんですけれども、本業務につきましては、移住者希望ということで、長南町の生活に関する様々な情報を提供する必要がございます。町内の土地カンや長南町に関する知識が求められますので、採用選考の中では業務遂行上のノウハウや土地カンなどがあると認められる者を優先的に、書類選考及び面接で採用していきたいと考えております。

2点目の課の異動や退職等で情報等が眠ってしまう可能性についてでございますけれども、会計年度職員の場合は企画政策の担当課で空き家相談等の専属で採用しますので、できるだけ長く継続してもらおうような環境づくりも必要であると考えております。仮に単年度で辞めてしまった場合でも、うまく引き継げるように情報を明確に分かりやすく整理、管理して、次へ引き継げるような体制づくりを構築していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） この移住の情報等は非常に重要だと思いますので、ぜひこの貴重な情報が眠ることがないように、引継ぎや共有をお願いしたいと思います。

それでは次、地域おこし協力隊も同じようなことに取り組んでいたと思いますが、この地域おこし協力隊との関係はどのようになっていきますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 地域おこし協力隊の今現在、田島隊員は、隊員として長南町に転入してきた際、自ら町内歩いて様々な方々から情報を集めて、また独自のネットワークも活用しながら自らの住まいを探した経験がございます。また、ご自身の移住経験を基に、移住希望者に寄り添った相談対応が可能であります。

そのように自分の経験を生かしながら移住相談、空き家調査等について、従来どおり引き続きまして会計年度職員との連携・協力を十分に図りながらしっかりと取り組んでいきます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 参考例が地元の事例で恐縮ですけれども、広報に載っていた蔵持の鈴鹿宅の古民家改築工事に町長や役場職員の方も参加されたと聞いています。これは古民家再生を学びたいという人から講習料を取って、その費用で改築を進めていくという斬新な新たな手法なんです。これは古民家再生の意義的には大

きな一歩で、今後に期待したいと私は思っているんですが、このようなよい動きの流れは加速していきまして、田舎暮らしを求める人への情報と町おこし協力隊の関係からも結びついて、この11月に沖縄から移住された方もいます。これから本格的な田舎暮らしをする拠点探しの仮住まいだと聞いていますが、この原稿を書いていた時点では地域の住民への情報伝達がいま一歩不足していて、反応もよくなく、移住者の受入れ体制や応援には程遠いものを感じておりました。そこで、町としての受入れ応援もあれば住民の関心や態度も変わってくると思いますので、町としての移住応援の基本姿勢を聞いておきたいと思います。お願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 蔵持の古民家再生につきましては、一般社団法人地湧の杜により古民家再生の取組をスタートするとのことで、地域おこし協力隊を経由いたしましてこのイベントのお声がけがあったところでございます。そこで、本年の4月25日の鈴鹿邸再生プロジェクトのオープニングイベントで、町長からご挨拶をさせていただいたところです。

このように、町内での新たな取組や町内への移住が決まった方に対する応援については、基本的な姿勢として相手方がどのような支援を求めているのか、そういったものを具体的にお聞きしながら、できる限りのことをしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 個別は別として、町として歓迎や応援の姿勢をぜひ示していただいて、移住がスムーズにいくようにしていただきたいんです。

ところで、後日談のような話でございますけれども、前述の沖縄から移住してきた方は若者夫婦なんですが、蔵持のもみじ祭り、2年ぶりにコロナの関係でグラウンド大会で実施することになりました。この準備の場にこの2人が現れて、人がたくさん集まっているんで来てみました。そしたらそこに皆さんいますので、じゃ自己紹介しないよと自己紹介から始まって、じゃ草刈り手伝いますよ、じゃグラウンドゴルフやれよ、じゃ飯を食っていけよ、こんな感じで地域の人との交流ができました。

これは今まで私の地域にもない最高の歓迎になったかと思うんですが、これ移住者の方が積極的であったからまれに起こった事例だと考えております。やはり地域に溶け込むのは早いほうがいいと思いますので、町としても最低でも区長さんへ紹介して、区長さんから区民へと、こういうつながりをぜひお願ひをしたいと思います。そのお願ひをして、次の要旨に入っていきます。

移住する側には若者住宅促進補助や中古住宅整備などの施策が用意されていますが、空き家が発生する受皿をつくる側では、都会とは違い、不動産価値の捉え方から不動産としての売り買いをする登録準備等が用意されていない方が多い、そういうことが現状だと思っています。これは冒頭の挨拶に入れた独り暮らしのお宅の件でも言えることだと思います。

大まかではあります、空き家相談とか相続、登記の推進、推奨、これらをしていくために、やはり町としてのお手伝いが必要ではないかと思っています。これらに関しては、該当者が町外から来られる場合は補助金制度、こういうものに対して補助金の交付もあってもいいのかなど。また、別の観点から、高齢者の方が認知

症になると相続は一段と難しくなりますので、認知症を発症する前の生前対策として遺言の作成推奨や任意後見制度、家族信託などの利用や準備も大切になってきますので、こういうことを進めていく、こういう受皿づくりの対策に取り組んでいくべきだと考えますが、どのように検討していただけるか伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 未登記物件あるいは相続・移転登記がされる物件につきましては、所有者が特定できないため、適切な管理がなされず特定空家の問題につながる上、移住施策の観点においても、売買や賃貸による空き家の有効活用、移住者の受皿確保の障壁となります。

このような土地や建物が増加し、社会問題になっておりますけれども、本年4月に国のほうで改正民法と、改正不動産登記法及び土地国庫帰属法が成立しております。従来は任意だった登記の義務化は、実効性を高めるために、存続をしてから3年以内の登記申請を怠った場合は10万円以下の過料を科す罰則規定を設けております。これについては国民への影響が大きい改正であるということから、公布から3年以内の施行となりますが、将来的には課題解決につながるものと考えております。

相続が発生した場合の事務手続につきましては、やはり専門知識が必要となることから、基本的には法務省管轄及び専門業者、弁護士、司法書士等が存在しますので、そちらへの紹介等をして中心に行ってまいりたいというふうに考えております。

また、町としては、家族やコミュニティーで生前から話し合っておくべきことが大切であると思料しますので、関係各課でも意識を持って臨んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 今、弁護士という話も出ましたが、町の無料相談、こういうのも非常に有効活用していただきたいと思います。

最後のほうに各課で意識を持つということのお話が出ましたが、意識を持つだけでは大丈夫かなど、意識を持ったら町の言葉として発していただきたいと思います。また、言葉になるのであれば、具体的な施策として考えていただきたい、また進めていただきたいと思います。また、そうしないと何も変わらない町ということになってしまいますので、ぜひその辺は国が出して3年以内という話もあったので、これも踏まえて空き家にならないよう進めていただきたいと思います。

やはり要は旧世代から新世代に引き継がれていくということが大事なんですね。今、その循環が止まっていますので、持続可能な地域社会にしていくためにも移住者を新しい力として取り入れていかなきゃいけないので、ぜひその施策を受皿づくりで展開していただきたいと思います。

それでは、強く要望いたしまして、2番目の件名に入ります。

要旨の1ですが、デジタル化社会への取組については、私も含めて多くの議員が質問されてきました。ただ、どうも本腰を入れて取り組んでいるのか、不安に思っています。私の以前の取組の問いに対しては、できることからやっていきますということで、テレビ会議システムは入ったようですが、活用はされているのでしょうか。

以前の河野議員の問いには、6市町村の動向を見て考えるという話もありました。動向を見るというのは重要なことだと思いますが、必要となってくるのはサービス提供を目標とすべきだと考えます。例えば、コロナ禍が完全に払拭されていない現段階では、ワクチンが打てない人や打たない人の対応として、これは社会の趨勢としてオンライン申請やオンライン相談、こういうものが施行すべき段階に来ていると思います。ほかの町村ではやっていますので、本町の取組はどのようになっているか伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） デジタル化社会に関します現在までの取組状況でございますが、昨年度、ウェブ会議等のできる環境を整備しましたので、本年度の職員研修、ウェブ方式で行っております。

また、個別の取組状況でございますが、納税の方法を従来の口座振替や窓口納付に加え、スマートフォンの決済アプリ、これを用いまして金融機関の窓口等へ行かなくても済む、そういうようなできる体制を整えております。

次に、今後の取組ということですが、マイナンバーカードのほうを活用いたしまして、住民票や印鑑登録証明書のいわゆるコンビニ交付、この導入についても前向きに検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） いろいろ取り組まれているということで、今後の進展に期待したいと思います。

回答の中で、ウェブ会議ができたということは、住民とのオンライン相談ができる環境が整ったということだと思います。ありがとうございます。

あとは、ほかの市町村のようにいろいろやっているところありますね。子育て相談、それから特に言いたいのは、先ほどの移住相談も対象者がかなり遠いですから、こういうものもオンラインでやっているところもありますから、そういう環境が整ったということで、今後のサービス展開をあとはするだけだと思っております。

また、町長も住民との対話を呼びかけて、オンライン懇談会もできます。これは複数、100名程度までできますので、ぜひご利用して、直接住民の声を聞くとか、そういうことも心がけていただきたいと申し上げます。

便利になることは悪いことではありませんので、サービス提供を、また必要ニーズに沿って目標を立てて構築していただきたいと思います。

また、釈迦に説法で恐縮ですが、少し余談で言わせていただくと、ウェブ会議ができる機能にはレコーディング機能があります。これは会議録としても残すこともできます。残すことができるということは、YouTubeなどで町民の皆さんに情報提供もできるということですので、こういうこともぜひ視野に入れていただきたいと思います。

ただ、今言ったことを、こういう目標を持ったデジタル化推進計画には専門職の知識や担当が必要だと考えますが、これについてはどのように考えますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 専門職の必要性につきましては、国の動向を踏まえまして、今後、検討していき

たいと考えております。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 国の動向ですね、国がどういう動向になるか分からないんですが、どうせ動向を見るなら先進自治体のオンラインサービスがどんなふうを導入しているか、そういう動向を見ていただきたいと思います。要はオンラインサービスの目標を持って提供するには、それなりの専門知識があったほうがよいではないかと、こういうことが言いたいわけなんです、ちなみに担当者についてはちょっと発言がなかったんですが、担当者は必要だと思いますが、担当者はいらっしゃいますかね。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） デジタル化につきましては、先ほど答弁させていただいたとおり、また森川議員の質問の中にもありましたとおり、多くの課に関係することとなっております。その関係で総務課庶務係を主管課ということで現在進めておりますが、今後ということになりますと、やはり調整役としての職員の配置、またシステム面、特にハード等、この委託なども併せて検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） プレッシャーかけちゃいけないかと思うんですが、そういう方が専門的知識をどんどん吸収していただくとこのデジタル推進化が進むと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、要旨の2に入ります。

これからの時代は、既にデジタル化社会に突入していて、その洗礼を受けているのが私たちの現役世代ですが、町の回答を聞いてもいまいち適用できているのかという疑問があります。

そこで、次世代の子供たちには、デジタル社会に適応できる基礎レベルを超えてすばらしいデジタル社会を構築できる力を持つ専門家の排出を期待しています。しかし、それには教える教員側もレベルアップが必要だと思います。また、それを超える部分も教育現場で発生していると思われれます。教職員の負担軽減のために専門的な配置や補助があるべきだと思っておりますが、現状はどうなっているか伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） 専門的な方の配置についてご質問でございますが、現在、ICTサポートとして、小・中学校に端末を導入した段階で、事業の支援として小学校では週に1回、中学校では月に2回、ICT支援員の派遣を行っており、ネットワーク関係では保守業者のシステムエンジニアのサポート体制がございます。

また、今回、県教育委員会では、各市町村教育委員会でのICT活用の取組支援として、この10月からですが、GIGAスクールサポーターを県内の教育事務所単位に1名配置をしました。必要に応じて学校への派遣も可能ということでございます。

教育委員会としては、本制度を積極的に活用し、ICT教育の推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 今の答弁で専門的な配置もあることは分かりましたけれども、私はもう一步進めるべきだと考えています。それはレベルを一律に1段上げるのではなくて、パソコンなどの好きな子や得意な子供たちを伸ばすことが重要だと思っております。そのために、英語教科に補助者がいるように、パソコンやデジタル化に向けた専門の要員もいてもよいと考えますが、これについて回答をお願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） 高い専門性のある人に子供たちが触れる機会があることは、その子供の特性を伸ばす上でとても大事なことだというふうに考えております。

現在、生涯学習課では、小学生を対象にプログラミング教室、これは月に1回、年間11回でございますが行っております。これもパソコンが好きな子や得意な子供を伸ばすということの一つの方法だと考えております。

今後も子供がICTの専門家に触れられる仕組みづくりを、生涯学習課やコミュニティースクール活動を連携しながら進めていきたいと考えております。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 伸ばす工夫を生涯学習課でしていることも分かりました。ただ、専門要員の方は常駐ということではないようです。サポーター的な要素やそういう立場でいてもいいのかなど。ほかの議員も懸念されていましたが、ICT関係のいじめ問題も含めて、今後はそういう専門家が教育現場に絶えずいるということは重要になってくると思います。ただ、それには予算も要ることですから、今後の教育の中でICTの比重を考えたときに、ぜひ予算も要望があれば増やしていただきたいと思いますが、町長も教育現場からの要望があった場合、この今後のICT教育について一言コメントをいただければと思いますので、お願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 今の担当課長からお話あったように、ICT教育には専門性の職員を置くことは必要だというふうに私も思っております。ですので、そのための予算措置については、教育委員会と協議をしてみたいというふうに思っております。ICT教育もそうですけれども、私は学校現場からの要望というものについてはできるだけ応えてあげたいと常々思っております、そういう前提で教育長とはいつも意見を交わしているところであります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） では、そういうことで、今後重要となるICTの関係も教育長と話して、子供たちのためによろしくお願いいたします。

それでは、引き続いて3点目、最後の件名に入ります。

今後の町政運営ということで、先ほどの大倉議員とは少し観点が違います。これは冒頭挨拶したように、最近、町民の方々からいただいた意見が多数あります。その意見の多いもの、インパクトの強かったものを、時間も短いので私なりに3点ほど要旨で集約いたしました。町民の声をお届けするつもりですので、町長から町民への今後の町政運営について答えていただきたいと思います。目の前におられるのは住民代表の議員の方た

ちですが、その後ろには住民の目があり耳があることを意識して、首長として、町長として、しっかりとした答弁をお願いしたいと思います。

それでは、要旨の1ですが、長南町は町村合併当時1万5,000人を超えていたわけですが、あれから六十余年、人口減少が続き、近い将来は現在の約7,600人の半分以上も想定されています。一説には4,000人や2,000人の町になるという予測もあります。高齢化率も既に45%ほどになり、後継ぎや若者が家にいる家庭も少なく、自分たちの住む地域は10年後に存続できているかという不安も大いに感じるこの頃です。

そんな本町では、将来的な財政運営を心配されている方もたくさんおられます。第5次計画にもある程度書かれています、町民の方はあまり目にしません。それより単純な人や税収の入りと出で考えたときに、この入りと出ですよ、不足が生じて立ち行かなくなるのではないかという不安を覚えているようです。

このような不安に対して、現状だけではなく将来的にどのようにしていくのか考えているのか、町民の問いに答えていただきたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 過疎が進み、人口減少が続く中で、町税をはじめとする自主的に収入できる財源の減少は避けられない状況にありまして、支出においては社会保障関係費などの義務的経費の増加が見込まれますが、地方自治法第208条第2項では「各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもって、これに充てなければならない」と規定されており、原則としてある年度に必要な支出の財源は同じ年度の収入で賄うことになっています。

したがって、事業実施に当たり、収入については国庫補助金等の地方財政措置をはじめ最大限の財源確保に努めるとともに、支出については収入に見合う規模となるように事業の選択と集中による重点化を図り、現状と同様に財政収支が黒字で健全な状態になるように財政収支バランスを考え、財政運営を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 今の財政課長としての答弁は、財政の入りと出は法的にも均衡にすべきで、財政バランスを考えて財政運営をしていくという、ごく当たり前の非常にお手本みたいな回答で、これ長く聞いていると眠たくなっちゃうかななんて。

ちょっと失礼な言い方になるかと思うんですが、これを、町民の質問、私ちょっとうまく答えられないですよ。これで果たして納得していただけるかなと思うところがありますので、もう少し簡明で町民が安心できるような、注文が多いんですけども、分かりやすいようなメッセージ、これを町長から聞きたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 今の財政の基本的な考え方については財政課長から答弁しましたがけれども、私のほうからというようなご質問です。

基本的には人口が減少しても今の行政サービス水準は維持していかなければならないと、そんなふうに通

ておりまして、それには町が豊かでなければなりません。したがって、歳入増を図るとともに町民の皆さんの働く場を確保する必要があると、そのように思っております。そういうためにも、やはり企業誘致はぜひ成し遂げたいなというふうに思っております。

これまで行財政改革に努めつつ、町民生活の安心・安全、利便性向上、地域活性化、産業振興、健康増進、子育て支援などの施策に力を入れてきました。これらの事業を実施するに当たっては、必要性、方法、時期などを考慮した上で取り組み、国庫補助金等の特定財源を最大限活用することにより、財政収支が黒字で健全な状態になるように財政運営を行ってきたところであります。

現在のところ、財政の健全化度合いを示す各指数は健全な状態にあると言えます。ですが、今後、人口減少が続くという展望の中では楽観視できない状態であり、今まで以上に適格な財源の確保に努め、選択と集中により事業を展開し、財政収支バランスを考えての財政運営を行っていかねばならないと、そのように思っているところであります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） これも非常に長くて伝えるのは厳しいんですが、的確な財源確保、入りとして財政収支のバランスを考えてやっていくと、こういう報告の下にということで、じゃこれは、入りと出については、今後も平野町長、責任を持ってお願いしてよろしいですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） よく分かりました。そのようにしっかりやらさせていただきます。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） しっかりやらさせていただきますという言葉をよく伝えておきます。

それでは、要旨の2点目です。

それでは、もう少し具体的なものとして、人口が将来的に半減していく町の経費や節減、それに関する職員数の考え方、またそれらを踏まえたご自身の給与水準についてはどう思っているか、3点を伺っていきます。

まず最初に1点目ですが、経費節減はふだんから考えていくべきだと思いますが、特に人口減少、財政指標になる過疎地域では重要になってくる部分です。バランスという言葉も出ましたが、経費的な節約、削減についてはどう考えているか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 経費的な節約、削減については、各種事務事業におきまして、単に前例踏襲することなくゼロベース視点での見直し、また優先順位づけや実施時期の見直し、所期の目的を達成したもののについての廃止、そして見直しといった考えに基づいて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 財政課長より、単に前例踏襲することなくゼロベースの視点で見直しと、これはやっぱ

りすばらしい回答だと思うんですね。今後は、将来は従来と違う視点で新しい事業展開や町政運営を考えているというふうに捉えてよしいんでしょうか、町長の考えをお聞きいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 財政状況ももうだんだん厳しくなっていますので、経費の節約、削減については、当然、取り組んでいくこととなります。事業の見直しも必要ですので、新しい視点での事業展開を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） ぜひ今、財政課長も言いましたけれども、本当に前例踏襲することなくゼロベースで見直していく、時代は変化していきますので、そして今町長が加えたように新しい視点でぜひ取り組んでいただきたいと、このことはまた町民に伝えていきます。

2点目ですが、平野町政以前には人件費が圧迫要因になった苦しい時期もあったようですが、今後の人口減少が4,000人、2,000人になるという予測もあります。将来に備えた適正な職員の人員配置が必要になってくると思いますが、どう考えているか伺います。町長にお願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 今、森川議員のほうから、将来、4,000人、2,000人という人口になってしまうのではないかとご心配です。恐らくそういうふうになっていくのかなということで危惧しておりますけれども、この人員配置、人件費については、就任当初から将来の人口を見据えた中で、職員数については徐々に縮減していく必要があると、そのように考え、採用に当たってはそれ見据えた上で手控えてきたこともありました。ですが、人口が減ったとしても極端に行政事務が減るというわけではありませんので、今は一定水準の行政サービスの提供や維持にはそれを担う人員の確保が必要と、そのように考えています。ですが、将来を見据える中では、やはり基本的には職員を適材適所に配置して、少数精鋭主義で行っていくべきというふうに思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 分かりました。少数精鋭主義だけ伝えるとまた誤解も生じるようですから、行政が一定の水準で守れるような考え方の中で、適材適所、少数ということで伝えてまいります。

続いて3点目ですが、これの質問も多いんですね。多くの人は、町長の給料は高いと言う人が多いんです。しかし多いと言う人だけではなくて、365日トップとして頑張っているのにあの程度でもよいかと言う人も1人いました。

そこで、私のほうから高い安いということは申しませんので、自分でどの程度の水準にあるのかとか、自分で給与についての回答をお願いしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 自身の給与水準についてのお答え、大変難しい部分があるんですけども、長生郡内の特別職の給料月額というのは全て同額であります。要するに近隣町村と足並みをそろえているということです。この金額が高いのか安いのかと、人それぞれ受け取り方が異なるかと思えます。特別職の給料は、ご案内のとおり特別職職員の報酬等審議会で審議されて、その答申された額を参考に条例で定めております。ですので、この給与制度に基づく給料額を高いか安いかということを私としては考えたことはありません。これは本音です。

それよりも、やっぱり町を代表する者として住民福祉の向上と町の発展のために、与えられた職責をしっかりと果たすことが自分に課せられた使命だと、そのように思っております。そういう思いで今まで町政運営に当たっているところであります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 聞き方も難しいんですけども、給与水準を考えたこともない、これは条例とか全国平均とか、そういうものの中であるわけですから、自分で高くしてくれ低くしてくれと言っているわけではないと。

その中で、与えられた中で職責を全うしていきたいと、こういうことで、報酬に対して十分働いているという質問が、これは失礼になるかもしれないんですが、職責をとにかく全うしているということは、再度確認いたしますが、頑張っているということをもう一度言っていただけますかね。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 今現在の自分としては、副町長を置いておりません。副町長の分も合わせて頑張っていると、そういうほうに理解をしていただければありがたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） ありがとうございます。副町長の分も大変でしょうけれども、頑張ってください。

それでは、要旨の3、最後に入っていきます。

コロナ、オミクロン株のことはあると思うんですが、今まで同様に十分な感染対策を行いながら、積極的な行事、事業の再開に私は踏み切るべきだと思います。コロナの感染状況は第6波が非常に心配されていましたが、大きく改善されてきました。改善の要因、原因については、ワクチン接種率が上がったこととかコロナの変異による自滅説など様々なことが言われております。確かなことは、9月7日以来、本町でもコロナ感染症患者の発生がなくなっているんですね。また、昨日現在でも全国で115人、千葉県でも6人となっており、落ち着いてきております。

そういう中で、本町では今まで感染症対策の一環で各種行事や事業を取りやめてきた経緯があります。でも、そろそろ方向転換の時期が来たと私は思っています。大きな自治体の首長はその辺のことを言う方もおりますが、本町の首長としての考えを伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 令和元年の秋の災害によりまして、11月3日の長南フェスティバルは中止にしました。昨年から今年にかけてのコロナ禍により、同じく自治体のイベントは全て中止にしました。開催することを前提に検討したわけでありますけれども、結果として中止にしたということであります。

今、森川議員のほうからお話があったように、ここに来て感染症状況は落ち着いてきております。おりますけれども、オミクロン株のこともあり、第6波も心配されるところであります。今後も油断することなく、感染状況の注視に努めてまいります。私としては延期や中止となっております事務事業やイベントについては来年には実施したいと、できるのではないかと考えています。そのための財源については、来年度予算に計上していきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 予算を計上するというはやっていくという方向で、今までのことを言うと、コロナ禍の感染拡大が心配される中では書面会議がほとんどで、この場合、役員が代わったこともうまく伝わらなかったり、各種行事も中止になっております。特にこうなると町に後援要請することもなくなったと思うんですね。ですから、出さなかったのか控えなかったのか定かではありませんが、今後は公演事業を大いに復活してほしいと考えております。

結果で申し上げますが、コロナ禍でも十分な感染対策の下、5月、11月に文化祭を行い、たくさんの人を集めた長南集学校のイベントもありました。また、つなぐ市という町民有志のほぼ道の駅プロジェクトが非常事態宣言解除後の10月2日にも行われました。これらの行事はコロナの新規感染者は出ることがありませんでした。これらのイベントを実施する際に、いつもは交通安全に協力してくださる安全協会の方たちから、町の後援がないと応援や協力が難しいよと、こういう話も聞いております。

また加えて、昨日、新しい追加情報なんですけれども、来春にスポーツ協会ではウォーキング大会を企画していますが、明日その会議もあるんですけれども、いつも行っている野外の飲食については町からやめてほしいという情報もあるということなんです。この真意は別としてもこういう指導しているのか。このウォーキング企画では、民間施設にその施設に来場していいですかと言うと、トイレも自由にお使いくださいというありがたいお話を伺う中ではちょっと少し情けない指導なのかなと。飲食も、適切な感染対策の中で危険な行為ではなくなっております。野外ですから、飲食に関しては適切な感染対応をお願いしますという指導ぐらいでしていただけるといいですね。少しちょっと腰が引けていると思いますので、その辺は感染対応の指導をしっかりとお願いしたいと思います。

今後は感染対策、ワクチン接種を図っていただいて、行事の推進、そういうところにかじを切っていただきたいと思います。特に町の後援事業復活についてはお願いしたいと思いますが、後援事業について、今後の考え方、予算をつけるんですが、要望があったときには後援事業についてはどのように考えるか、町長のお答えをお願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 民間の方が町民の皆さんを対象にして行うイベント、いろいろあると思うんですが、そういう中で町としてはそういった民間の活動にできるだけ協力してあげたいと、そういう思いでいます。ただ、行政というのは手続がありまして、やはり開催者のほうから後援依頼がないと、なかなか後援という2文字は上げられないというようなこともあります。

先ほどお話があったように、実は私は労苦あるって言いましたら、うちのほうの担当課の職員とカンキョウの話がありまして、応援をしてあげたくても町の要請がないとなかなか応援できないという話で、じゃ何で主催者は後援要請をしなかったんですかって聞いたら、その仕組みを知らなかったと言うんで、これは私たちにも責任があるかも分からないんですけれども、いろんな民間が行う活動に対しての支援対策として、こういったような仕組みもありますよということはある程度周知しておいたほうがいいのかなどというふうには思いまして、先ほど申し上げましたように、協働で行っていく事業はこれからどんどん増えてくると思います。逆に行政主導じゃなくて民間主導で物事が進んでいくことというのも結構あると思いますので、こういった仕組みをしっかりとつくって、主催者と共々、町も挙げて取り組んでいければというふうには思っておりますので、後援要請があれば甘んじてお応えしたいというふうには思っています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） ありがとうございます。十分なお答えだと思います。自分たちの民間公演事業を行うときに後ろには町がついているぞと、ついているぞということではないと思うんですけれども、町が応援してくれているぞと、そういう気持ちを伝えていきたいと思います。

それでは、時間もあと3分程度ですので、少し簡単にお話をしますが、私たちが今会議をしておりますが、この空気の循環についてとか少しお話ししますが、この11月1日に経済産業省がガス警報器工業会と一緒に二酸化炭素測定濃度の使用がされる場合についての測定器のガイドラインを出したんですよね。

どういうことかという、測定器があつて、二酸化炭素の濃度が高くなると警報器が鳴るんですね。そういう場合について、やはりこれからそういういろんな会議を応援していくにはそういう警報器があつたほうが良いと思うんですが、公共施設に1つぐらい整備があつたほうが良いと思うので、それについての配備ができるか検討をお願いいたします。

あと2分ぐらいですか。

〔「もう終わりにしなよ」と言う人あり〕

○7番（森川剛典君） 何で、時間過ぎていないでしょう。

〔「時間過ぎていなくても、余っていても通告外のことだから、通告外だからやめたほうが良いというの」と言う人あり〕

○7番（森川剛典君） 公演関係に関係するんですよ。そういうものを配備しておけば、町としても公演とかそういう会議のときにも使えるということをお願いしているので、回答ができないということであれば要望として言うておきます。これからの公共会議、開催していくのに必要だと思います。町もそういう安全環境をつくりながら公演に臨んでいくと、そういうつもりで申し上げております。あまり茶々を入れなくてください。

ということで、少し要点は残っていますが、町長には町民にこれからも、私が挙げたのは3点ですけれどもたくさん要望がありました。そういうものを聞く耳を持って、捉えて、今後の町政に臨んでいただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（松野唱平君） これで、7番、森川剛典君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開は午後3時30分を予定しております。

(午後 3時15分)

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時30分)

◇ 加藤喜男君

○議長（松野唱平君） 次に、10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 10番の加藤喜男でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、町民の健康づくりということの関係のうち感染症、伝染病ともいいますが、負けない健康づくりと題しましてお聞きをすることでございます。

新型のコロナにつきましては、日々いろいろな情報が入り乱れています。朝の海外のニュースを見ても、コロナ関連がいつもトップの扱いとなっております。武漢ウイルスの発症元とされる中国の海外向けニュースでは、既にコロナを克服したということなのか、またオリンピックを控えていますからコロナ関係のニュースは少し制限しておるのか、あまり見られないと思っております。

それで、日本では第5波が急激に減少し現在に至っていますが、専門家できえもその理由について分からないというような状況で、どうしてこんなに急激に下がったか誰も説明ができないというような状況なのかもしれません。

ウイルスは変化を繰り返しまして、いろいろな株ができるようです。この中で残ったデルタ株、また先ほどからもありますが、今心配されているのがオミクロン株のようであります。このオミクロン株については、今の報道を聞きますと、感染力は強いが弱毒との情報もあり、これが本当だとすれば誠に喜ばしいことであろうと思います。

本町のワクチン接種につきまして、2回目接種が90%以上ということで、3回目を希望する人も多いというふう聞いております。

ところで、数日前の情報なので知る人はほとんどいないと思いますが、北海道の医師14名が連名で「新型コロナウイルス対策の抜本的変更とコロナワクチン接種の即時中止を求めます」というショッキングなレポートをインターネット上にアップしました。恐らく地上波のテレビでは取り上げられていないと思います。

この内容をちょっと時間をいただいて整理してみますと、まず武漢株、これはアルファ株でいいんでしょうけれども、度重なる変異でもう既に消滅していると、もう既に変異してなくなってしまったと。また、デルタ

株と新たなオミクロン株は弱毒株で、普通の風邪ウイルスになっていることが世界的状況からほぼ確定できるのではないかと。それから、日本では8月の感染爆発により大量の免疫保有者が生み出され、日本居住者の多くが免疫を獲得しているのではないかと。それから、イギリスでは、ワクチン接種完了者は未接種者の2倍の感染率であると。シンガポールでは、感染者の8割がワクチンを接種している者であると。これはワクチンの感染予防効果に疑問を呈しておるということのようであります。

最近では、ドイツ、デンマーク、フランス、また韓国でも、コロナ感染症の爆発的増加が報告されております。韓国では、もう七、八千人ということで、もうすぐ1万人にいくんじゃないかというような状況まで増えてしまったと。日本に比べて雲泥の差なんです、ワクチン接種完了者のブレークスルー感染が中心ではないかと言っています。

それから、ワクチンの先進国では、ワクチン接種者の免疫力の低下という極めて深刻な報告が相次ぎ、ワクチン接種完了者を中心に様々な感染症にかかり回復しにくいという状況、スーパーコールドというようなネーミングがありますが、社会問題となっていると。このスーパーコールドというのは何かというと、簡単に言えば重症化する風邪のようで、コロナやインフルエンザとは違くと、最悪の場合は肺炎によって亡くなるということで、イギリスなどにおいては重症化する風邪の正体、スーパーコールドがはやっていると。このスーパーコールドもついに日本にも上陸をし始めているようだというふうに言っています。

コロナワクチンの異常な副反応の多さ、特に若者男性に心筋炎の発生率が高いと、いつまで続くか分からない免疫力の低下という深刻な副作用が出ていると。そして、さらにこの医師たちは、ワクチン接種の継続でさらに被害者が生み出されていくことは間違いないと、これ以上のワクチン被害者を生み出さないでほしいと強く願っているというふうに発表したわけです。

これらの医師たちは、先ほども言いましたが、コロナワクチン接種の即時中止、また新型コロナウイルス感染症の5類への変更と、現在は2類ということで1から5までこの感染症は分類されておりますが、2類というのは結核とかSARSとかMERSの類、非常に重篤な病気であるというふうに扱いをされておりますが、それを5類、5類というのは通常一般のインフルエンザというカテゴリーの中に入るわけですけれども、5類に変更したらどうなのかと。この先生たちに限らず、ほかでも早く5類にしたほうがいいよと、普通の病院で診察すべきだということを言っておるわけであります。

また、今取り沙汰されておりますワクチンパスポートも医学的に不要であり、運用の反対を表明しておるわけであります。

そして、既にワクチンを接種した方々と次のようなことを述べております。いち早くワクチン接種をしたイギリス、アメリカ、イスラエル、シンガポールなど、先ほどもありますが免疫力の低下が報告されており、免疫力が低下すると様々な感染症になりやすくなり、またがんの発生にもつながると。そして、日本でもその兆候が現われてきており、ワクチン後遺症としてマスコミでも報道され始めているとのこととです。

諸外国では免疫力低下に対する対策、これは自然免疫の強化ということですが、ビタミンB群、ビタミンC、ビタミンD、亜鉛、あと腸内善玉菌を増やすための発酵食品を勧め、免疫力の低下に備えていくことがぜひとも必要であるということも述べております。

長くなりますが、そして最後には、コロナワクチンは現在、動物実験の段階で、ワクチンが安全か危険かは

製薬会社ですらまだ分かっていません。皆様が我が子やご自身のワクチンの人体実験に供するべきか否かを慎重に考えて決断し、間違ってもテレビや新聞のあおり報道に流されないように切に願いますと。そして、3回目の接種や子供たちへの接種をされないようにとまとめておるところであります。

以上が北海道14名の医師が勇気を持って発言したと思われる内容ですが、当然のことながら、このショッキングなような内容ではテレビや新聞で当然取り上げないと思いますが、私は意見も参考にすべきではないかなと思います。

もう一件、ちょっと毛色は違いますけれども、こんなことも言っております。ワクチン製造メーカーとコロナ治療薬開発メーカーは、コロナ騒動を大きな商売の機会と捉え、膨大な利益を得ようとしている。また、巨大投資家は、コロナ報道で大きく変動する株価や為替で莫大な利益を得てきた。つまり世界のごく一部の富裕層、スーパーリッチはこのコロナ騒ぎが続くことを強く望んでいると。これが本当かどうか、こんなこともあるんだなということで一つの考えでありました。

新型コロナは収束するのか、再び猛威を振るうのか、さらに変異した新たな株が出現するのか、先の見えない状況です。ワクチン接種も3回目の接種の方向で進んでいますが、ワクチンメーカーのファイザーによれば、半年で抗体の効果が40%まで低下するとの報告があるようです。今日のニュースでは、ファイザーいわく、2回目の接種で大幅に低下した中和抗体は、3回目の接種で何十倍も大幅に増大するというふうに言っているようです。こういうことから、3回目はどうしても必要なでしょう。

いずれにしても、どのようなワクチンでも長期に抗体を維持することはできないようですが、このコロナワクチンも今後、年に1回か2回の定期接種になるんじゃないかなという感じもしております。

先日、元氣クリニックの今関先生が参加されていた町の会議で、この辺の状況を先生にお聞きしましたが、先生いわく、コロナワクチンとインフルのワクチンが混合になって、今後、定期接種になる可能性もないことはないでしょうねというような話をされておりました。今、その方向でいるのかもしれない。

私はどのようなワクチンや薬には副作用があり、また主作用においても免疫力の低下は免れないと思っています。また、ワクチンや薬に限らず、人工的に製造された添加物、いろいろ着色料、保存料、人工甘味料など、自然界に存在しなかったものを摂取することによって、さらに免疫力が低下するのではないかというふうに思っています。

今回は感染症に負けない町民の健康づくりについてお聞きするわけですが、感染症に限らず、人間には全ての多くの病気から身を守るための免疫力、自然免疫が備わっているようであります。特に赤ちゃんなんかは、出産後の母乳によってお母さんの免疫を授かるというようなこともなっているようでございます。この免疫力を最大限に保つこと、低下させないことが今回のコロナ騒動等、感染症に対して打ち勝つことができるのではないかと思います。

町では健康づくりのために各事業を展開しております。感染症にも負けない免疫力の向上を目指した健康づくりが非常に大事であるということが分かってきたと思います。以前お聞きしたかもしれませんが、現在こういう免疫を高めるというような名目ではやっていないのかもしれませんが、どのような事業を行っておるのか、現状について再度お聞きいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 感染症をはじめ、病気に負けず、健康な毎日を送るには、免疫を上げることが重要と言われております。免疫力とは、ウイルスや病原菌、汚染物質といった有害なものから私たちの体を守る防衛能力の強さで、免疫力が下がっていると、体を守れず、風邪を引いてしまったり病気になる可能性が高くなります。また、体内における免疫システムは若くして出来上がり、一般的に二十歳を過ぎた頃から低下していくと言われております。

この免疫力に関する町の取組といたしましては、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、昨年においては区長配布時に栄養・運動等の免疫力を高めようという内容のチラシを毎戸に配布をし、併せて同様の内容を町ホームページにも公開いたしました。また、免疫力を高く保つための一つでもある適度な運動の取組としましては、令和元年度から有酸素運動と筋トレ、今年度からは食分野を取り入れた教室、健活クラブで効果のある運動方法の習得ができる環境を整備しております。また、運動習慣の基本となるウォーキングを推奨するため、ちょな丸ポイント事業も併せて実施をしているところでございます。

ほかに免疫力を高く保つためには睡眠時間と睡眠の質、バランスのよい食事などが一般的にと言われておりますが、食事の面につきましては、町の広報紙に連載の町食育推進員の料理の豆知識にて、腸内環境を整える食材等をご紹介します。

免疫力を高めるためには、毎日決まった時刻に起きてバランスのよい食事を取り、適度に体を動かすことが大切と言われております。今後も引き続き、既存の事業であります健活クラブの実施、そしてちょな丸ポイント事業を中心に、免疫力を保つための健康づくり事業を継続的に実施するとともに、町広報誌やホームページを活用しまして、免疫力を保つための情報を住民に発信してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございます。町では、前回も聞きましたが、いろいろな事業をしてくれておるということでもあります。

今回のコロナ騒動で再確認したのは、先ほどからも言っていますとおり、結局は免疫力であると、免疫力を高めておくことによって重症化しない、3日寝ていれば治っちゃうということだろうと思います。幾ら健康な人でもウイルスは体に入ります。それがその後どういうふうの中で動いていくかと、重症化していくかというところに免疫力が働いてくるだろうと思います。

先ほど課長もおっしゃったとおり、いろいろな食生活、運動、私が言うとおりの変な添加物の食事をしないとか、いろいろなことがあると思います。僕は町の健康の最後の頂点は免疫力を高めるという目標にしていただければ、おのずと生活習慣病全てがもう免疫力を通していくことをやっているわけですから、全ての最終目的は免疫力を高めるんだということにおいて、それに関連するということではいろいろな事業をそれに関連づけていくんだというぐらいのほうがいいのかなと、また再考願いたいと思います。

これは成人だけではなくて学童、生徒に対しても当然、学校でもその辺の教育はしてくれていると思いますが、今回のコロナ禍を契機としまして、さらにまた学校のほう、教育長にはまた学校のほうともこの辺よく指導していただいて、児童・生徒が免疫力が非常に大事なんだよと、こうやってできていると、今やっていると

思います。さらにまたひとつ力を入れて、若いうちに教育をしておいていただけるとまたいいのかなど。これあまり変な話、町民が健康になってしまいますと、また困る人も出てくるわけで、困る人のことを考えて不健康になるわけにはいきませんので、みんなが健康になって最後は使用するお金も減ってくるという、医療費が削減できるんだというぐらいまで多分いくべきだと思います。

ちょっと教育長にお願いですけれども、そのようなことで、学校のほうでもひとつこの辺の教育をさらに推進してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、糸井仁志君。

○教育長（糸井仁志君） 健康を増進していく、生涯にわたって健康を維持するというのはとても大切なことで、体育保健関係でも指導しているところでございます。一層指導していくように努めてまいりたいと思います。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） よろしくお願いをいたします。これ先ほども言っているとおり、最近出てきたオミクロン株、今日もニュースで見ましたけれども、感染したけれどもすぐ治ってしまったというふうな外人の方もいましたが、日本人の体質と外人の体質は多分違うんだろうと思っています。今回、日本が何でこんなに減っているのかということもその中に関係してくるのかもしれないけれども、これで少し落ち着いてくれば町の来年の行事もまた無事できるのかもしれないということを思っております。

ひとつくどいようですが、健康についてはもう最後は免疫力のためにやっているんだよというぐらいのことをやってもらうと非常に町民の方々も分かるんじゃないかなと思いましたが、今回ちょっとお聞きをしました。ありがとうございました。ひとつよろしくお願いをいたします。

次に、ちょうど気になっている関係がもう一点ありましたのでお聞きするんですが、薬の使用状況についてということで、国民健康保険における薬代の状況についてちょっとお聞きしようかなと思います。

日本人は世界で最も薬が好きな人種でございまして、年額10兆円程度の薬が薬局や薬剤メーカーに支払われていると。ちなみに日本の防衛費は5兆5,000億ということで、防衛費をはるかに超えるお金が薬代に使われているというような状況であります。

また、世界の人口の1.6%しかいない日本人が世界の様々な薬の40%を消費していると、非常に異常な状態です。外国はそんなに薬を飲まないということでもありますけれどもね。日本でも、病院に行って先生が薬をくれないと、何で薬をくれないんですかというふうにクレームをつける患者さんもいるわけで、砂糖でも出しておればそれで納得するのかもしれないけれども、そういうような国民性がありますので、どうしても薬好きということで、世界中の薬メーカーが日本をターゲットにしている、この薬好きの国家から脱却を図る必要があるのではないかと思います。

さっきの免疫力の話じゃありませんけれども、薬によって免疫力というのは必ず私は下がるものだというふうに思っています。主反応、副反応もありますけれども、あまり薬を飲み続けていると自分の自己免疫力が下がって、ほかの病気で逝ってしまうということであると思います。

今回は、ちょっと血压に關係する薬に絞ってお聞きしたいと思っています。いろいろ薬ありますので、事務局との打合せでも絞ったほうがいいんじゃないかということで、血压に關係する薬、降圧剤についてお聞きす

るわけですが、ドクターはちょっと血圧が高めですと言っては血圧を下げる薬を出して、またちょっとコレステロールが高いねといいますとその薬をくれると、関節が痛いと言えば鎮痛剤を処方してくれると。あまり薬を処方し過ぎますものですから、胃が痛くなるといけないということで、最後に余分に胃が痛くなっちゃいけないので胃薬を出しておきましょうということで、ちょっと笑えるような話が医療現場では行われているというような話もございます。

今回は国民健康保険における薬価代の状況についてお聞きするわけですが、降圧剤の本町における薬価代におけるその割合、あと参考までにどのようなのがベストファイブぐらいで本町の国民健康保険は薬代として出しているのかと。それから、血圧に限ってもいいんですけれども、男女比の割合というような血圧の薬の男女比と、それから最近の降圧剤の推移について、どんどん増えているのか、減っているのか、その辺がちょっと分かればお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） まず、本町の薬価代の状況のほうを見てみますと、平成27年度に高額の肝炎治療薬でありますソバルディとハーボニーが保険適用されまして、薬価代のほうが上昇した後は、年々減少している状況でございます。

令和2年度の薬価代につきましては約1億8,000万円となっております、令和元年度と比較をいたしますと約600万円の減となっております。また、件数で見ても、令和2年度が約1万5,300件、令和元年度と比較しますと約1,000件ほど減少しております。しかしながら、令和3年度の薬価代については、新型コロナウイルスの受診控えの反動の影響が徐々に始まっております、上半期時点ではありますが、令和2年度より給付が伸びている状況でございます。

まず、ご質問の1点目、薬価代におけます降圧剤の割合でございますが、令和2年度は約3,760万円となっております、令和元年度と比較しますと約183万円の減、薬価代に占める割合は約21%となっております。

続いて、ご質問の2点目、本町の薬価代のベストファイブでございますけれども、第1位がC型肝炎に効果がありますエプクルーサ配合錠、第2位が同じくC型肝炎に効果がありますマヴィレット配合錠、第3位が白血病に効果がありますイムブルビカカプセル、第4位が骨髄線維症に効果がありますジャカビ錠、そして第5位が白血病に効果がありますボシュリフ錠の順番となっております、C型肝炎や骨髄の損傷による疾病、白血病等の難病に効果がある薬価が高額となっております。

続いて、ご質問の3点目、保険者におけます服用者の割合ですが、被保険者に占めます服用者は、全体で80.9%の方が何らかのお薬を服用しているという状況でございます、男女比では男性が48.6%、女性が51.4%となっております。

最後、4点目のご質問の近年の降圧剤の推移でございますが、被保険者の減少により降圧剤の薬価代も減少傾向であり、令和2年度はコロナ禍の影響によりさらに減少傾向に拍車がかかっておりましたが、先ほども若干説明しましたが、今年度は新型コロナウイルスに係る受診控えからの反動による影響から、上半期時点で既に令和2年度より給付のほうは伸びている状況というようなことになっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございます。どうしても薬価代は高額医療、難病関係が非常に金額が高うございますから、それが表に出てくると非常に上位を占めてしまうというようなことで分かりますが、一般的な生活習慣病の関係についてはそんなには使われていない、減ってきていると。

ある笑い話で、どこかの国で何かで医者に行けない期間があったらみんな健康になっちゃったと、どっか外国でしたけれども、かえって医者に行かないほうが健康が保たれるというような笑い話があるようですが、コロナ禍においていろいろ受診が減って薬剤も減っているでしょうけれども、反対に健康な人ができてきたのかもしれないというような感じもありますが、その内容は非常に難しい、いろいろな数字が出てきますのではっきり分かりませんが、非常に。

これ、男性よりも女性のほうが多かったのかな。どうしても女性、長生きでございますから、比率でいくと女性のほうがいろいろ薬品、薬剤を使う方が多いということはこれは致し方がないなというふうに思います。

2008年からメタボ健診というのがスタートしたようでございますけれども、ご存じの方、戦前戦後は血圧だけに言えば180以上が高血圧であるというふうにしていたところですが、またその時代、最高血圧は年齢プラス90と、ですから60の人だと150ぐらいが適当だというようなところだったんですが、2000年に突然、高血圧症の基準が170まで下げられ、さらに2004年には140、2008年には130まで下げられて、5年間で50ミリも血圧の基準が下げられてしまったと。この下げられたおかげで、高血圧に関する患者が激増して病人にされてしまったと。この結果、降圧剤がばか売れするというようなことで、どうもこの辺ちょっと解せないなという感じがいたします。

140に下げた段階で、全国の高血圧の患者が約3,500万人急増、500万人増えたということで、3人に1人が高血圧症にされてしまったと。この結果、薬も売上げが相当膨らむことになって、これに限らず基準値によって病人にさせられて、さらに薬品が売られるというようなことになったということでもあります。

昔から薬九層倍と言われていまして、薬なんてもう1割が原価であとはもうもうけだと、非常にもうかる商売で、非常に今、我々からすればあまり思わしくないんですけども、以上、血圧の状況について私の知る範囲をちょっと述べましたが、担当課長としてこの血圧についての推移、いろいろ世の中の流れについてどのような感想を持っているか、お聞きできればと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 追加のご質問の高血圧症の基準が引き下げられた経緯についてでございますけれども、日本高血圧学会によりますと、様々な疫学調査を総合しまして、この2019年からメインの降圧目標が130-80未満、高齢者が140の90未満とされまして、疫学調査等のエビデンスの下に引き上げられたものなんだなと私のほうは考えてございます。

血圧が高い人を高血圧と定義するということは当然変わっていないんですけども、変わったのは対象者の生活習慣及び降圧剤の改善によります血圧そのものの低下と、それによります対象疾患と言われております。降圧剤の開発で血圧を下げるできるようになったことで、高血圧だけで起こる病気ではなく、他の生活習慣病との相互作用で、病気が発症する動脈硬化性疾患などが疾患のターゲットとなってきております。この

ように比較的低い血圧でもリスクとなるため、高血圧の基準が下がってきたものだと考えられています。

また、ここ20年で高齢者の外見や身体能力は約10歳程度若返っており、団塊の世代が非常に元気で身体能力が高いからとも考えられております。高血圧は、喫煙と並んで日本人の生活習慣病死亡に最も大きく影響する要因で、もし高血圧が完全に予防できれば、年間10万人以上の方が死亡せずに済むとも推計をされておりますが、今なお20歳以上の国民の2人に1人は高血圧と言われている状況です。

また、高血圧の基準が引き下げられたため、高血圧と判断され降圧剤の販売が上昇したのも事実ですけれども、高血圧の基準を引き下げなければ様々な病気になる疾患リスクも高くなりますし、どちらがよいのか判断するのはなかなか難しいと思っております。しかしながら、やはり様々な病気になる前に、未然に防ぐことが重要であると考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 課長が今おっしゃったとおり、非常にどこら辺を基準にするか難しいこれはあれであります。ただ、血圧は何によって動いているかということをいろいろ調べてみますと、結局、頭に血が送れて頭で酸素を必要とすると、そうすると血中の中の酸素をどんどん欲しがりますから、血圧を上げてやって血液の流れを増やしてやって頭に酸素を送ると。

ですから、脳と血圧は関係しているんだというのが何か文献にありましたけれども、ですからあまり血圧を下げると頭に行く酸素の量が減ってしまうと、特にお年寄りについては、痴呆とかいう老人性の関係の病気に関係しているらしいと。血圧だけで痴呆のあれは分かりませんが、下げ過ぎるのもよろしくない、無理やりですね。痴呆についてはその人の性格とかいろいろな要因があるようで、その中の一つとして血圧が下げ過ぎると酸素が行かなくなって頭の回転が悪くなるというような話もあるので、難しい話でありますけれども、今課長がおっしゃったとおり、血圧を下げることによってほかの要因での病気が減っているということであれば、それはそれでどこでバランスかということで難しいわけですが、薬の売上げが伸びたということは間違いのないわけで、基準を下げれば下げた分だけ、先ほどのとおり病人が増えて降圧剤が処方されるというようなことで、薬の状況を見て、いろいろ難病の薬のほうが非常に高額ですから、血圧の薬はあまりよく分かりませんが、ひとつこの辺また十分注意をして、今も血圧の関係のいろいろやってくれていると思います。また、なるべく薬を使わないで血圧をコントロールするような施策を取っていただければうれしいなと思ってこの質問を終わります。ありがとうございました。

次に、買物難民ということでお聞きをいたします。

買物に支障が出るお年寄り等がどんどん増えてくる、先ほどもいろいろ老人が増えていく感じがありまして、そのとおりだと思います。また、免許証を返納したりしてもう外に出られないと、買物に行けないんだというような感じ、日々の食材が手に入れにくいというような状況も多分増えているし、増えてくるんだろーと思えます。

町ではこのような状況について、どのような認識を持って、どのような策を講じようかというようなことがあれば、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） それでは、買物に支障が出てきている高齢者等の状況ということでありますが、町では高齢者の買物支援を行っております。これは住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるような在宅生活を支えるために、町社会福祉協議会へ生活支援体制整備事業を委託しております。この事業の中で高齢者の困り事を調査したところ、日頃の買物に不便を感じているとのことでありました。

このことから、町での対応といたしましては、町広報紙や民生委員さんを通じて、独り暮らしの高齢者あるいは高齢者世帯で日常の買物に困難を感じている方に声をかけまして、買物支援を行っているところでございます。

また、この事業を行うためには、ボランティアの皆さんの協力をいただいております。令和元年度から毎月1回実施しております、利用者は9人程度でございます。

今後の取組といたしましては、利用者から定期的な要望などを聞いておりますので、令和4年度からは実施回数を増やして、また買物の新たな場所を追加いたしまして、利用者の利便性を高めてまいります。

また、民間事業者の取組といたしましては、商品の配達や移動販売を行っておりますし、デイ・サービスのついでに買物ができる施設もあるなど、様々な対応をいただいております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。令和4年度からはもう少し回数を増やしたいというようにリクエストもあるみたいで、それはそれでまた十分検討していただいて、社協のほうとのまたタイアップでよろしく願いをいたします。

私のうちにも毎週火曜日、魚屋さんと豆腐屋さんが来てくれるんですけども、こちらは別に買物難民じゃないんですけども、高い物を買わされているんで、なかなか断り切れなくて買っちゃうんですけどもね。

町にも商店がまだ、まだと言ったら怒られますけれども、あります。そういうところを町の活性化の一助として上手に、また今後も協力をいただく中で、そのお店から配達してもらおうとか何かで連絡すると来てくれるとか、先ほどの社協で、バスに乗っていくんですかね、何か人を集めて行くというシステムもさることながら、各個々で何かどっかにお願いをして配達してもらえると、そこに多少の補助金があってもいいのかなという気はしますけれども、これは将来的な問題で、さらにこれから増えると思いますから、この辺十分検討していただければ結構ですので、ひとつよろしく願いをいたします。ありがとうございました。

次に、給食所の建て替えということでお聞きをいたします。

昨日も、教育民生委員プラスほかの議員さん方で、今回ボイラーが1つ壊れちゃったということで、じゃどれだということで見学をさせてもらいました。ありがとうございます。よく聞きますと、五、六百万の高額ですから、両方替えるのかなと思ったら1台が500万、600万ということで、いや随分高いなということで、ただ聞きますと、もう相当の年数がたっておりますんで、これはもうやむを得ないのかなということも思ったわけでありましてけれども、ボイラーに限らず、築何年か、また教えてもらいますけれども、結構老朽化してきて、またあと何年もつかないというような感じがあって、その後どうしようかなという考えが町にあるのか、構想があるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） 現在のところ建て替えの構想はございませんが、給食所は昭和56年3月に建設され、現在、約40年ほど経過してございます。建て替えにつきましては、今後の課題としては認識してございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 昭和56年築ということで分かりました。40年、もう10年ぐらいは何とかもつのかもしれませんが、いずれにしてもどっかで建て替えることが必要なのかなと思います。それはその時の話なんです。私の今回のちょっと言いたいというか聞いてみたいのは、お隣、長柄町や茂原市では、近年そう古くなくて給食所を建て替えておると。だんだん児童・生徒も減っていく傾向にあって、厨房、調理場の能力も余裕がどんどん、当初もあったかもしれませんけれども、将来的に余裕も出てくるだろうと。

本町にしてみれば、4校の小学校が分散していたのが1校に集約できているということで、長柄町とか茂原市に調理を委託して何かしらのまたあれは払うにしても、給食所はもう建てないで調理をお願いして、あとは車で1か所、2か所、中学校、小学校に運んでくれればいだけの話で、ちょっと距離はありますけれども、そういう方向はどうなのかなということで、これについては何も検討されたことがないということよろしいでしょうか、まず。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） 今までどうだったかということでございますが、ただいまのご提案でございますので、検討してまいりたいなというふうに思っております。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 了解しました。今まではそういう検討はなされていないということでよろしいかと思っております。

私、議員になって何年か前に1回、茂原市の教育委員会にお尋ねしまして、能力を1回聞いたことがあったんですけども、新しく川の向こうにできましたよね。たしかそのとき、まだ能力があったかどうかちょっと分かりませんが、ちょっと前からこの辺ちょっと気にしておりまして、新しく造るのはまた場所を変えたり用地を求めたり、いろいろなこれ大変だと思うんですね。能力があるのであれば、これまた十分検討していただいて、無駄な建物は建てなくてもいいんじゃないかなという気があったものですから今回お聞きしました。

また、急ぐものではないと思いますが、現在、長柄町、茂原市はもう動いているわけですから、両自治体のちょっと状況をお聞きして、また給食所の建て替えの参考にさせていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

最後に、ソーラー発電開発ということのようなことでお聞きするんですけども、ご存じの方もいらっしゃる

るとは思いますが、蔵持の森川議員の先の信号の左側の山に急にソーラー発電所ができたということです。国道409号線から牛久方面に向かいます線路の県道加茂長南線というようですが、これを過ぎた50メートル辺りから左の傾斜地に、森林の中にソーラー発電設備ができました。加茂長南線を通過する場合、よく分からないんですけども、国道409号線のほうからそちらを眺めますと見えます。素人が見て、よくあんなところの傾斜地に建てたなど。地肌も見えますし、下には県道加茂長南線が走って、写真をちょっと撮って見ましたが、四方かけ造りのような笠森寺を見るようなところに、急斜地に造ったって、非常にこれ危険です。豪雨の際には崩落するんじゃないかなというような感じも持っておるわけです。本町では指導要綱もあるわけでありまして、素人から見ると危険な開発であるなど。

そこでお聞きするわけですけども、町はこの施設を承知しているか、町は関与しているのか、影響が出る可能性のある県道管理者の県は知っているのかなど。あと、エホバの証人の王国の向こうに、平地にソーラー発電がもうできておりましたけれども、これとの関係があるのか、町はこれをどのように思っているのか、お聞きいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） ただいまご質問がございました開発について、回答させていただきたいと思えます。

ご指摘のありました開発につきましては、令和元年の9月頃に山林が切り開かれていた頃から、その事業について調査をしたところ、太陽光発電施設を設置する目的で造成が行われておりました。

町としましては、事業者に対して、開発する面積が1,000平米を超える場合、町との協議が必要である旨を伝えさせていただきましたところ、対象面積が1,000平米未満であるということと、町がつくっております太陽光に関わる開発指導要綱もあることも承知されていたところでございます。所有地は自己所有地でございます。私どもとすれば自己所有地の開発ということで、指導要綱の適用外ということで取り扱っております。

また、地目が山林であるということから、これについては町の産業振興課に情報提供をいたしまして、心配されている土砂流出等の発生の場合には県道にも影響があるということですので、千葉県にも現状と事業主の連絡先を提供したところでございます。

また、隣接する太陽光との関わりはあるのかということですけども、うちのほうで承知しているところは別の事業主ということで認識しているところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 町の指導要綱によりますと、先ほど課長がおっしゃったとおり、1,000平米以上がこの要綱に従うと言ったらあれですけども、要綱でやってもらうということですが、1,000平米にいないということで、町はこれに関与できないと言っているんですかね、そんな感じであります。

この要綱の目的としては、1条ですけども、災害の防止をするとともに良質な生活環境、豊かな自然環境の保全に努めというようなことが目的なんですけれども、よくあの急傾斜地に造ったなど、造れたなどということで、その技術力の高さといいますか、日本の技術なのかなというような感じもちょっとあって思っちゃうん

ですけれども、1,000平米ではないからという話で、この要綱の1,000平米というのはどこから決めた、持ってきた数字、どっかを参考にしたんでしょうか、お聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 町が従来から持っておりまして開発指導要綱、これについての1,000平米と同等な面積ということになっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） この1,000平米は、もっと少なくてもいいんでしょうか、お聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 宅地等の指導に関わる開発指導要綱、それと同等の面積にしました関係上、個人の自己所有地による開発等もありますので、1,000平米が現在のところ妥当だというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 平地の1,000平米というのは理解できるんですけども、斜面の1,000平米というのは上から眺めて1,000平米でしょうから、平面図として1,000平米で、斜面を入れると1,000平米を超えることもあるのかもしれませんが、いずれにしても山の斜面に造っちゃいけないとは書いてなくて平米しかないんですけれども、ちょっとこの辺少し規制といいますか、面積もさることながら、急傾斜地への開発は駄目だよというようなことはできないんでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 急傾斜地ということで、多分、林地開発行為の手續関係に当たるのではないかと考えますけれども、林地開発の手續については、面積のほうが3,000平米以上1ヘクタール以下の面積については小規模林地開発行為の届出のみで済むと、1ヘクタール以上の面積の場合は林地開発の許可を県の方が行うということになっておりますので、先ほど林地開発の面積が1,000平米以下ということで、この林地開発の手續の対象の面積となっていないということで、現在、町としても伐採届のみを提出するというような手續で終わってしまうということになります。

なお、またこういう小規模の林地開発の面積に達していない箇所、要は3,000平米未満につきましては、県の林業事務所と情報を共有しているところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 時間もありませんので、分かりました。僕の心配しているのは、結局二次災害で道路遮断とか下の人が何か被害を受けるとか、そういうことがないようにしてもらいたいということでありまして、この要綱がいいのか、どっかほかのところでは条例でも科してあるのかどうか、あるところもあるのか、罰則

規定が要綱では多分ないでしょうから、条例化すれば何かのまたあれが出てくるんでしょうけれども、またちょっとこの辺難しい問題があるでしょう。

ひとつそういうところがあるのは了解してくれていますから、また注意深くちょっと見守って、こういうのが長南町にいっぱいできてもちよっと嫌だなど、豊かな自然環境の保全にならないなど、できないなどということがこの要綱の中の趣旨にちょっと反するなどというようなこともあります。

ひとつこの辺、また十分にご検討いただいて、要綱を直すとか条例化するとか、いろいろな策もあるでしょう。ひとついろいろ検討して、災害のない、起こらないようにしていただきたいと思ひまして、今回質問をさせていただきます。ひとつよろしくお願ひをいたしまして、質問を終わります。

○議長（松野唱平君） これで、10番、加藤喜男君の一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（松野唱平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。

明日10日は、所管事務調査等のため休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 異議なしと認めます。

明日10日は、所管事務調査等のため休会とすることに決定いたしました。

次の本会議は、13日の午後2時から会議を開きます。

本日はこれで散会とします。

ご苦労さまでございました。

(午後 4時28分)